



◎発達障がい児の交流の場 毎月第3日曜日 ※4月のみ第2日曜日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	H31. 1	H31. 2	H31. 3
日	8	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

時 間 10:00～15:00

会 場 社会福祉法人 光道園内NNホール

※都合により開催日が変更になる場合があります。開催日については光道園ホームページにて確認御願ひします。

**(利用時のお願い)**

- ・未就学児のお子さんから18歳までご利用いただけます。
- ・保護者同伴でご利用ください。
- ・食事は各自お持ちください。  
喫茶ルームを自由にご利用いただけます。(冷蔵庫、電子レンジ・自動販売機)
- ・初回利用時は「鯖江市地域生活支援拠点事業利用申請書」にご記入ください。
- ・初回以降は利用者名簿にご記入ください。(忘れ物等対応のため)

\*けがや施設設備の破損については責任を負いかねますので、お子さんにけががないようよろしく御願ひします。

◎発達障がい児・者の相談も受けております。

問合せ先 鯖江市発達障がい相談センター「とことこ」

住所 鯖江市和田町9-1-1

電話 0778-42-8280

Mail kyoten-rino@kodoen.or.jp

窓口：堀井・清水